平成２９年度

事　業　計　画　書

社会福祉法人　正友会

2017年度初めにあたって

今年度は正友会が社会福祉事業として最初に満濃荘を開設から４１年目を迎える節目の年です。正友会は当初から、人としての普通の暮らしの支援を目指し、知と愛の言葉を以て事業経営の目的やあるべき姿を模索し続けながら事業経営をしてきました。沢山の職員が育ち、正友会という組織を育て成熟させ続けています。１０年２０年、いや５０年先を見つめ、厳しい次の時代をたくましく、自分たちの思いを深め確実に正面を向いて戦い、進んでゆく姿勢を守り、バトンタッチし続けなければなりません。より具体的な将来の自分たちのあるべき姿、そのための今年度のするべき事をどなたにも解って頂けるよう計画いたしました。確実な実践を目指し、外部の方々にも公表し見守って頂き、機会ある度皆様方のご意見を戴くことが正友会職員の大きな励みになるはずです。

毎年、仲間である職員の成長を、ただただ楽しみにしてきたように思います。育ってゆく職員の方たちに感謝です。恐れることなく信じた道を歩いてゆくよう願っています。

平成29年3月

社会福祉法人正友会

理事長　長谷川純子

目　　次

頁

I.　社会福祉法人正友会の概要
1. 事業の概要 ・・・・・・・・・・・ 1
2. 組織図 ・・・・・・・・・・・ 2

II.　経営方針・概況
1. 基本方針 ・・・・・・・・・・・ 3
2. 平成29年度経営計画 ・・・・・・・・・・・ 4
(1) 中期事業計画（概要）～チャレンジ2018～
(2) 法人委員会など
(3) 事業稼動目標
(4) 年間スケジュール
(5) 法人研修計画
(6) 人員配置計画

III.　平成29年度事業計画
1. 特別養護老人ホーム満濃荘 ・・・・・・・・・・・ 13
(1) 介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業(介護予防短期入所生活介護)
(2) 通所介護事業(介護予防通所介護)
(3) 居宅介護支援事業(介護予防支援)
(4) その他の事業
2. 特別養護老人ホーム仲南荘 ・・・・・・・・・・・ 20
(1) 介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業(介護予防短期入所生活介護)
(2) 通所介護事業(介護予防通所介護)
(3) その他の事業
3. 特別養護老人ホームやすらぎ荘 ・・・・・・・・・・・ 25
(1) 介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業(介護予防短期入所生活介護)
(2) 通所介護事業(介護予防通所介護)
(3) 居宅介護支援事業(介護予防支援)
(4) その他の事業
4. グループホームよりあい ・・・・・・・・・・・ 33
(1) 認知症対応型共同生活介護事業(介護予防認知症対応型共同生活介護)
(2) 通所介護事業(介護予防通所介護)
5. デイサービスセンターおひいさん ・・・・・・・・・・・ 39
(1) 通所介護事業(介護予防通所介護)

IV.　付表
1. 正友会キャリアパスの概要 ・・・・・・・・・・・ 41

Ⅰ．社会福祉法人正友会の概要

1. 事業内容

事業所の位置

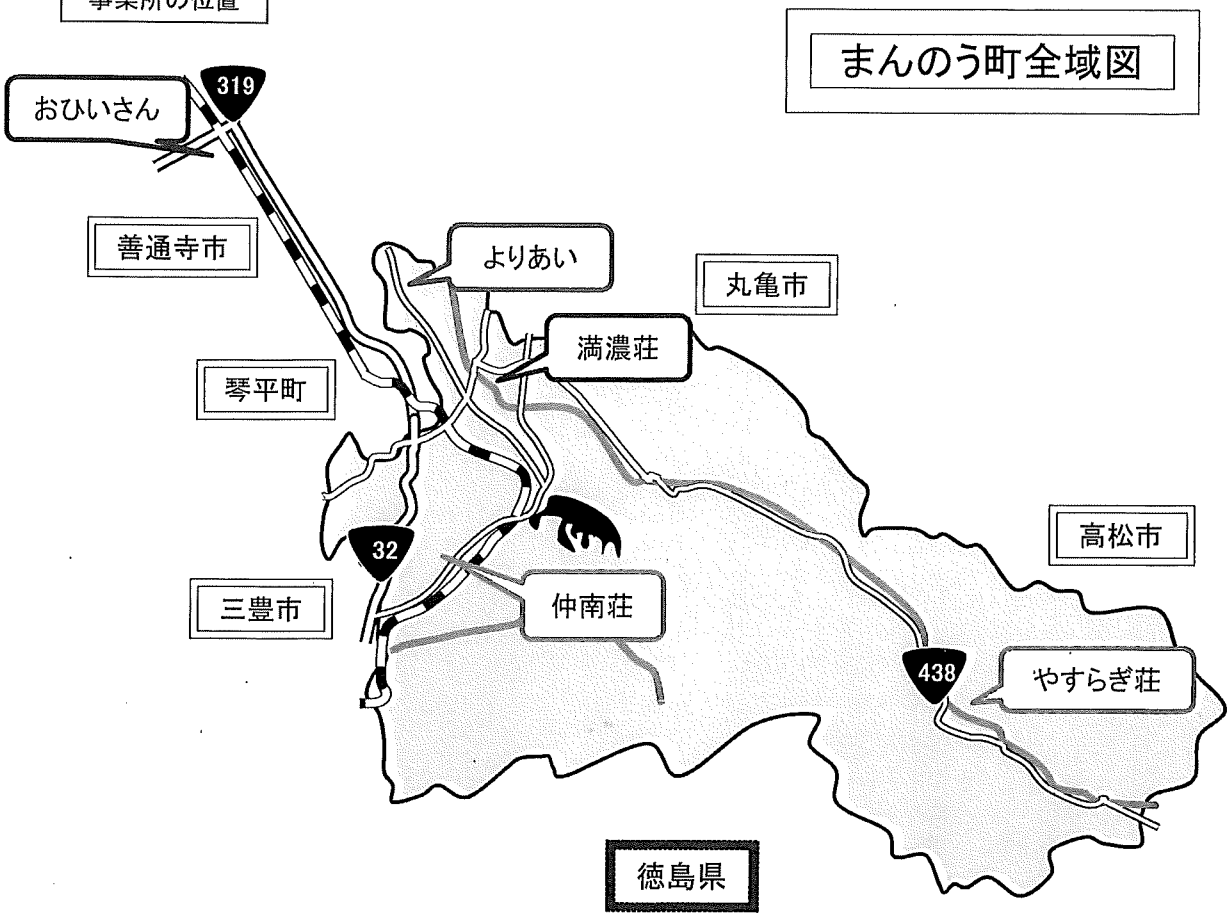

施設名	満濃荘	仲南荘	やすらぎ荘	よりあい	おひいさん
所在地	まんのう町長尾1102	まんのう町帆山505	まんのう町川東1502-1	まんのう町東高篠285-1	善通寺市生野町1308-3
事業開始年月日	昭和52年4月25日開設	平成10年3月1日開設	平成4年5月1日運営受託	平成19年8月1日開設	平成26年7月1日開設
併設施設 / 実施事業	満濃荘老人ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ 満濃荘老人介護支援ｾﾝﾀｰ	仲南荘老人ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ 仲南荘老人介護支援ｾﾝﾀｰ	やすらぎ荘老人ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ やすらぎ荘ｹｱﾌﾟﾗﾝｾﾝﾀｰ 琴南高齢者生活福祉ｾﾝﾀｰ 琴南高齢者ふれあいランド	ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰよりあい	
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	定員80名	定員50名	定員30名		
短期入所生活介護事業 （ショートステイ） [介護予防あり]	定員55名	定員20名	定員6名	※ 空床利用型(定員2名)	
通所介護事業 （デイサービス） [介護予防あり]	定員25名/土・日曜20名	定員30名/土・日曜15名	定員20名(月～金曜)	定員10名(月～木曜)	定員10名(月～金曜)
[総合事業]	定員10名	定員10名	定員10名		
居宅介護支援事業 （ケアプラン） [介護予防支援等受託可]	支援専門員4名		支援専門員2名		
認知症対応型共同生活介護事業 （グループホーム） [介護予防あり]				定員18名(2ユニット)	
認知症対応型通所介護事業 （デイサービス） [介護予防あり]				定員12名(金曜)	
委託事業	生きがい活動支援通所事業 [まんのう町]	生きがい活動支援通所事業 [まんのう町・琴平町]	生きがい活動支援通所事業 [まんのう町]		
	給食サービス事業 [まんのう町]		高齢者生活福祉センター事業 [まんのう町]		
	緊急通報体制整備事業 [まんのう町・琴平町]		給食サービス事業 [まんのう町]		
	家族介護者交流事業 [まんのう町]				
その他の事業	老人介護支援センター事業 おもいやりネットワーク事業	老人介護支援センター事業 おもいやりネットワーク事業	ふれあいランド友の会		

2．組織図

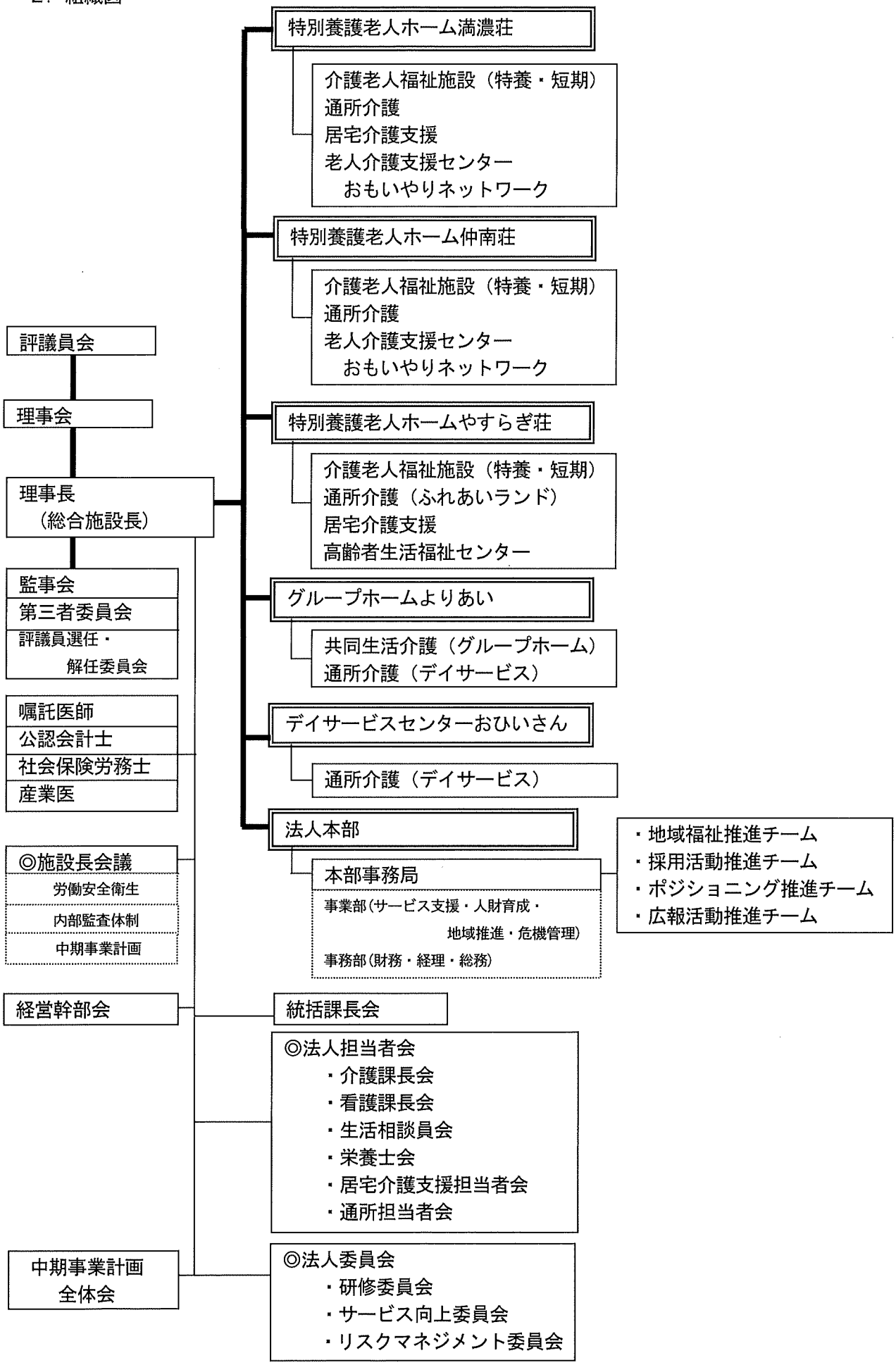
特別養護老人ホーム満濃荘
介護老人福祉施設（特養・短期）
通所介護
居宅介護支援
老人介護支援センター
おもいやりネットワーク
特別養護老人ホーム仲南荘
介護老人福祉施設（特養・短期）
通所介護
老人介護支援センター
おもいやりネットワーク
評議員会
理事会
特別養護老人ホームやすらぎ荘
介護老人福祉施設（特養・短期）
通所介護（ふれあいランド）
居宅介護支援
高齢者生活福祉センター
理事長
（総合施設長）
監事会
第三者委員会
評議員選任・
解任委員会
グループホームよりあい
共同生活介護（グループホーム）
通所介護（デイサービス）
嘱託医師
公認会計士
社会保険労務士
産業医
デイサービスセンターおひいさん
通所介護（デイサービス）
法人本部
・地域福祉推進チーム
・採用活動推進チーム
・ポジショニング推進チーム
・広報活動推進チーム
◎施設長会議
労働安全衛生
内部監査体制
中期事業計画
本部事務局
事業部（サービス支援・人財育成・
地域推進・危機管理）
事務部（財務・経理・総務）
経営幹部会
統括課長会
◎法人担当者会
・介護課長会
・看護課長会
・生活相談員会
・栄養士会
・居宅介護支援担当者会
・通所担当者会
中期事業計画
全体会
◎法人委員会
・研修委員会
・サービス向上委員会
・リスクマネジメント委員会

Ⅱ．経営方針・概況

１．基本方針（法人訓、理念、私たちの姿勢）

○法人訓

知　愛　一　如

○法人の理念

・信頼関係を築きながら、提供するサービスが満足して頂けるよう、日々努力研鑽します。

・社会福祉を地域と共に考え実践します。

○私たちの姿勢

人間には様々な顔があり、心があり、感情があり、一人ひとりの生活がある。そしてまたその生活は日々変化する大きな環境のなかにある。

一人のあなたと共感できること

あなたが望む暮らしをささえること

その目的に向かって共に過ごし始めると、私はあなたに支えられていることを知ります。

○目指すべき職場環境（組織風土）

１．信頼関係　「相手の声を聴き、要望を聴き、意思を確認する」そのことを踏まえた行動ができる。相手の存在を受けとめ、相手から認められることにより、良好な関係が築ける。

２．コミュニケーション　地位や年齢、職種に関係なく、必要なことを相手にきちんと伝え、つなげていくことができる。また、相手の話しをきちんと聴くことができる。

３．参画　どの職員も組織の大切な一員であり、意思決定の過程で、その役割において自分の意見を述べることができる。

４．役割認識　常に組織と自分の役割を意識しながら仕事に従事するとともに、他者の役割を理解し、尊重する。

５．主体性の尊重　自分の役割と権限を理解し、責任を持って自ら行動することができる。上司は部下の主体的行動を支持し、考えたことが実行に移せるようアドバイスする。

６．能力の発揮　職員一人一人が、自分の能力を最大限に発揮し、具体的に行動することができる。また、自分のできることとできないことを上司に言え、課題を一緒に考えて行動に移せる。

７．達成感　自分の目標と組織の目標が明確であり、その実現に向けた行動の成果を皆で喜び合うことができる。新しいものに取り組み、期日を決めて、確実に行うことができる。

2．平成29年度経営計画

（1）中期事業計画(概要)　～チャレンジ2018～

正友会が目指す理想的な組織の姿を四つの視点で表し、組織全体で日常の活動を通して理解を深め共通の価値観を持ち、実現できるよう取り組みます。

正友会が目指す姿

①ご利用者について

「穏やかで心地よい」とご利用者に感じていただけるよう、自宅の次にゆったりと落ち着いて過ごしていただけるサービスを提供します。清潔や衛生などの環境面に気を配ります。笑顔や挨拶を大切にし、ご利用者に必ず同意をいただいた上で行動します。

ご利用者やそのご家族をはじめ、正友会と関わりのあるすべての人たちとの信頼関係を築くことを第一とし、満足いただけるサービスを提供し続けます。

②職員について

人が成長することの大切さを理解し、様々な課題に対してきちんと向き合います。具体的な言葉で相手に伝え、考えを聴きます。

働く喜びとは何かを全職員で考え、やりがいを持って仕事ができる職場にします。

③地域社会について

地域の方々の声を聴くとともに、法人の情報を地域に向けて発信します。社会福祉法人として何ができるかを考え、地域のニーズに応えます。

地域の教育機関・地元の自治会・老人会・婦人会・ボランティア団体との関わりの中で、共に役割を考え、地域に貢献します。

④わたしたちの能力について

法律・制度の改正や組織の規模・職員の構成が変わったとしても、基本姿勢は変わらず、法人が同じ考えのもとにひとつとなってサービスの質を保ちます。

特別なことに頼るのではなく、日々の仕事を誠実にかつ確実に積み重ねます。その中で現状を定期的に振り返り、改善できた成果を確認します。

「～チャレンジ2018～」は、平成28年4月から3年間をかけて実施する中期計画です。
本年は中期計画の2年目となります。1年ごとに進捗を管理できる具体的目標を立て、半期に1度執行状況を振り返ります。3年間で取り組む事項を「目標と計画」として掲げています。

□利用者サービスの質の向上

介護の技術は進歩し、新たな考え方や方法を身につけていくことが求められます。私たちの行動は法人理念・基本姿勢に基づくものです。職員一人ひとりが法人の考え方を理解した上で、サービスを提供できる仕組みを整えます。

● 法人理念の理解を深め、職員の意識統一を図ります。
・知愛一如手帳を活用し、研修や会議の目的を明確にします。
・理念の具体的な伝え方を学び、共に理解度を確認します。
・実際の仕事の中で、目的を踏まえた行動をします。

● ご意見は法人の財産ととらえ、確実に改善していくことで信頼関係を築きます。
・いただいたご意見やアンケート結果をふまえ、改善したことが継続できているか、効果を確認します。

● 全職員がポジショニング(註)の知識と技術を習得し、質の高い介護サービスを提供します。
・職種を問わず施設内外の研修に参加し、ポジショニングの考え方に基づいた介護技術の統一を図ります。ご利用者の生活を様々な視点からとらえて、必要なサービスを見直します。
・リーダーがOJTを通じて細やかに指導します。
・法人間で情報を共有し、必要な物品を有効に活用します。
・ご利用者やご家族に、ポジショニングに対する法人の考え方をお伝えし、ご理解をいただきます。

(註)ご利用者にとって安楽な姿勢を保持すること。移乗・耐圧分散の具体的方法。
介護負担の軽減にもつながる。

□職員の育成と定着

労働人口や景気が変化し、職員の確保が難しくなってきている状況にあっても、私たちは「働きたい職場」として選ばれ続けたいと考えます。自分たちの関わり方が将来を担う人材の育成・定着そして新たな職員の採用につながっていることを意識し、前向きに丁寧に取り組みます。
職員が皆、自分なりの「正友会で働く喜び」を見つけられるよう取り組みを進めます。

● 職員個々が成長できるキャリアパスの仕組みを見直します。
・職位と役割を再整理し、昇格・昇給や資格取得によるキャリアアップの流れをわかりやすくします。
・職員の「伝える力」と「考える力」が身につくOJT(註)を展開します。
・倫理、道徳を学ぶ機会を増やします。

(註)On-the job trainingの略
職務を通じた研修および育成・指導

● 長く勤められる職場づくりをさらに進めます。
・上司と部下、チームでお互いがきちんと向きあって話し合い、関係を深めます。
・仕事と生活の調和ができるよう職員がお互いに協力し合い、支え合う職場にします。

・人事・給与制度を見直し、経験豊かな職員が定年後も知識や技術を活かして活躍できる職場にします。
・職員を表彰する仕組みを作り、その意義を明確にします。

● 自分たちの日々の姿勢が、将来の介護人材確保につながることを認識して行動します。
・実習生やボランティア、就職活動中の学生をはじめとする、施設に来られるすべての方に対して、感謝を持ってきちんと受け入れます。

□地域への働きかけ

社会福祉法人の存在意義が問われる中、住民や関係機関と共に地域福祉の向上を考え、要望に真摯に対応し続けます。

地域に開かれた事業運営を進め、積極的に足を運んでいくことで、地域との関係を強めます。

● 福祉ニーズの情報を外部から積極的に取り入れます。
・地域にある各種団体と顔なじみの関係を築いて、地域の現状を引き出します。
・収集した情報を法人内で整理し、全体で共有します。
・共有した情報を、新たなサービスの創造につなげます。

● 地域に対して積極的に情報を発信します。
・公民館など、地域の方々の拠点となる場所で情報発信を続け、法人の姿勢にご理解をいただきます。
・地元の小学校や季節行事に出向き、高齢者福祉について知ってもらえる機会をつくります。

● 地域の方々との関係を強めます。
・地域の方々やボランティアに活動の場を積極的に提供し、人間関係を深めます。
・公共機関や関係団体と協力し、地域の教育機関への認知症をはじめとする福祉理解につなげます。

□組織と経営基盤の強化

法人は組織としてどうあるべきかを考え、公正かつ透明性の高い経営を行ってきています。今後も進むべき道を法人として考え、選択していかなければなりません。経営を継続していくために必要な情報をきちんととらえ、行っていることを確実に確認します。

経営資源を有効に用い、どのような状況が起こっても事業を継続します。

● 管理職等の経営能力を強化し、組織運営を内部で相互チェックします。
・管理職、指導職の経営知識とマネジメント力を高めます。
・新たな制度のもと、理事会・評議員会をはじめ、各種会議の機能と役割を明らかにし、活きた組織運営を進めます。
・互いの施設運営をチェックできる仕組みを作ります。

● 自然災害等の困難なことが発生した場合にも、事業が継続できる体制をつくります。
・自然災害や感染症により、職員が不足する場合での事業の選択や、平常時の物品の在庫管理を徹底します。
・中四国、香川県、中讃圏域単位の防災活動に参加して情報を共有します。防災計画にもとづ

き、行政とも協力して自法人の役割を果たします。
・被災を想定した訓練や話し合いを繰り返し、地域の福祉拠点として役割を担えるよう準備を進めます。
・防犯に対する職員の意識を高め、日頃から不審者や不審物に注意します。万が一の場合は、職員同士が連携し、複数で対処します。

● 中期事業計画を具体的に進めるための予算を作成し、経営を中長期的にとらえます。
・サービスの利用状況や法律の改正を踏まえ、収入と支出のバランスを図ります。
・定期的に財務状況を確認し、見直しを加えて安定した経営につなげます。

● 本部機能を強化し、組織全体で取り組むことを支援します。
・施設との情報共有を密に行い、現場が課題を解決できるようバックアップします。
・環境の変化に対応するため、新たな情報を全体に周知します。委員会やプロジェクトチームがつながりをもって活動できるよう調整し、必要な研修や会議を企画・実施します。

（2）法人委員会など

(研修委員会)

・各階層に求められる役割や能力に適した研修となるよう、昨年度のアンケート結果を反映し、研修内容の企画を行っていきます。

(サービス向上委員会)

・ご意見受付書やアンケートでいただいた意見の解決策が実施できているか、3 ヶ月後に見直しを行うことでサービスが継続できているか確認します。
・ご家族やご利用者、地域の方からのご意見を汲み取れるよう、統一した研修を実施し、全職員のスキルアップにつなげます。
・施設間の交流研修を継続します。多くの職種が参加できるよう仕組みを整えます。
・コスト削減を意識した取り組みと改善を行います。

(リスクマネジメント委員会)

・法人共通の自然災害対策を継続し、情報の共有や効率的な対応に向けて取り組みます。考えられる災害を想定し、昨年度のアンケート結果を反映させた訓練を実施します。
・ヒヤリハットの啓発活動を継続し、ヒヤリハット報告から対応策を考え、事故を未然に防ぎます。対応策が継続できているか定期的に確認します。

(地域福祉推進チーム)

・地域の福祉ニーズを把握することを目的として、公民館へ出向いたり、地域での集まりに参加して情報の収集や共有を進めます。
・認知症カフェに地域の方々をお招きし、認知症への理解を進めるなど、法人が取り組んでいる活動や情報を地域で発信します。
・把握したニーズから法人で何ができるかを検討・企画し、地域支援を行うことで、地域の方々やボランティアの方々との関係を強めていきます。

(採用活動推進チーム)

・必要な人材の確保に向けて、リクルーターが主体的に採用活動に取り組みます。ま

た、現場との橋渡し役となり、正友会全体で学生を迎え入れる雰囲気を作っていきます。

・採用活動を通じて、学生に対しての正友会の考えや、正友会で働く喜びを自分たちの言葉で伝えます。また、学生からの質問や相談に真摯に対応し、その活動を通して「一緒に仕事がしたい仲間」を見出していきます。

・説明会、就業体験、内定者研修、新人職員フォローアップ研修などを通して、学生が社会人になっていくため、また正友会の一員となっていくためのサポートをします。チームのメンバーも課題をもって取り組みながら一緒に成長していきます。

(ポジショニング推進チーム)

・各施設のポジショニングの取り組みと褥瘡状況を進捗確認シートで集約します。その情報を毎月の定例会で報告し、共有します。他施設の取り組みを参考にし、スキルアップに役立てます。

・研修内容を共有し、他職種へも伝え、正友会全体でポジショニングを浸透させていきます。

・使用物品や福祉用具の使用有無や購入状況を報告し、使用方法や効果を推進チームで共有していきます。

(広報活動推進チーム)

・職員の意見やアイデアを反映し、ホームページのリニューアルをはじめとする情報発信ツールを整えます。正友会のサービスを利用する方やご家族、就職を考えている方々に、法人の考えや雰囲気を伝えます。

・職員同士のつながりや交流が広がる社内報を製作します。

・法人内で行われている活動を情報公開し、社会から求められる公益性や透明性を明らかにします。

（３）事業稼動目標

事業	満濃荘	仲南荘	やすらぎ荘	よりあい	おひいさん
施設入所	定員 80 名 98%	定員 50 名 98%	定員 30 名 98%	定員 18 名 98%	
短期入所	定員 55 名 90%	定員 20 名 93%	定員 6 名 90%	空床型(2 名)	
デイサービス	平日定員 25 名 85% (土日)定員 20 名 80%	平日定員 30 名 81% (土日)定員 15 名 73%	平日定員 20 名 90%	(月～木) 定員 10 名 80% (金)定員 12 名 45%	平日定員 10 名 80%
総合事業	定員 10 名 30%	定員 10 名 30%	定員 10 名 30%		
居支介護支援	ケアマネ 4 人 (35+(8*1/2))=39 75%=117 件		ケアマネ 2 人 (35+(8*1/2))=39 70%=54 件		
生きがい通所	4 班*18 回*9 人 年間 648 名	6 班*18 回*9 人 年間 972 名	3 班*18 回*9 人 年間 486 名		
給食サービス	52 週*2 回*45 人 年間 4, 680 食		12 月*4 班*10 人 年間 480 食		
生活センター			定員 10 世帯 100%		
介護者の集い	年一回 参加者 35 名				
ランド友の会			52 回*5 人 年間 260 人		

（4）年間スケジュール

	法人本部	満濃荘	仲南荘	やすらぎ荘	よりあい	おひいさん
4月	入社式 人事考課面接			家族懇談会(施)		
	← ← ← ← ← ← 事業報告の取りまとめ → → → → → →					
5月	会計士検査 監事監査 評議員会	火災避難訓練	家族懇談会(施) 家族懇談会(デ)		運営推進会議	自然災害訓練 (水害想定)
6月	理事会 第三者委員会	家族懇談会(施)	地域清掃活動 地域の方との懇談会	火災避難訓練	火災避難訓練	
7月	合同防災訓練		施設・夏まつり	施設・夏まつり	運営推進会議 施設・外部評価	
8月	定例役員会	施設・夏のタベ	地域の方との懇談会		自然災害訓練	火災避難訓練
9月	職員親睦旅行 (～11月) 居宅介護支援事業所向けアンケート 理事会	自然災害訓練	合同(自治会) 自然災害訓練	防犯訓練	運営推進会議 家族懇談会(施)	運営推進会議
10月	人事考課面接		地域の方との懇談会	家族懇談会(施)	施設・秋まつり 家族懇談会(デ)	
11月	内定式 会計士検査 第三者委員会	← ← ← ← ← ← 介護サービス情報公表 → → → → → →				
		施設・内部評価 家族懇談会(デ)	施設・内部評価 家族懇談会(施)	施設・外部評価 自然災害訓練 家族懇談会(デ)	運営推進会議	自然災害訓練 (地震想定)
12月	理事会 役職員忘年会	デイ・内部評価 家族懇談会(施)	デイ・内部評価 火災避難訓練 地域の方との懇談会	デイ・内部評価	デイ・内部評価 火災避難訓練	デイ・内部評価
1月		火災避難訓練			運営推進会議	
	← ← ← ← ← ← 事業計画の策定・予算編成 → → → → → →					
2月			地域の方との懇談会			火災避難訓練
3月	定期人事異動 評議員会 理事会		火災避難訓練	火災避難訓練	運営推進会議 家族懇談会(施) 実地指導 (まんのう町)	運営推進会議

（５）法人研修計画

区分	研修名		目的	計画(時期・テーマなど)
①新規採用	採用時研修	新卒	職員としての基本姿勢と法人組織の一員としての意識を持てるよう研修を実施する。	３月　業務の基本
		中途		入社時各施設にて
	新卒採用者フォローアップ研修		定期的に仕事を振り返り、同期生と意見交換することで自分の成長を確認する。また、様々な意見を聞きながら、それぞれの時期の課題整理を行う。	4,5,6,10月 仕事の振返りと次期の目標 法人理念の理解
②エルダー	エルダー研修		エルダー制度の目的と担当者としての役割を確認し、新人職員への指導方法について考える機会とする。	３月　エルダーの役割
	継続研修		前期を振り返り、半年で学んだこと、悩んだことなど新人指導について意見交換する中で、後期に向けての課題を整理する。	10月　役割の振返りと 次期の目標
③中堅職員	２年目職員研修		１年目の自らを振り返り、達成したことと残している課題をあらためて確認する。法人内の制度や基本的な考え方の理解を深める。	８月　１年目の振り返り 法人内制度の理解
	中堅職員研修		介護現場での新人・部下育成にあたり、介護の意義や目的を踏まえ、マニュアルを通して標準的な指導ができるよう指導ポイントを確認する。	12月　リーダーの役割
④指導職	主任研修		指導職（チームリーダー）として求められる役割の確認と、演習・グループワークを通して職場での課題解決のヒントを探る。	９月　リーダーシップ 質問力・組織性の強化
⑤監督職	課長研修		監督職として求められる役割の確認と、演習・グループワークを通して職場での課題解決のヒントを探る。 組織を経営の視点でとらえる力を身につける。	９月　部門管理
⑥管理職	管理職研修		管理職として求められる役割の確認と、会議等を通して職場での課題解決のヒントを探る。経営情報を用いて分析力を身につける。	通年　施設管理・経営
⑦考課者	人事考課研修		人事考課を行っている考課者の資質の向上を図り、職員の人材育成とご利用者へのサービス向上へとつなげていく。	3,9月 人事考課制度の理解 日常における指導
⑧内定者	内定者研修		内定者が社会人になることを自覚し、内定者同士・先輩職員との交流を深めて、所属意識を高める。	11月　施設見学 12月　社会人の心構え ２月　接遇・マナー

（6）人員配置計画

○配置計画(29)

H29.4.1

事業	職種等	満濃荘	仲南荘	やすらぎ荘	よりあい	おひいさん	本部
特養(短期を含む)	管理者	1	1	1			1
	事務職員	2	2	1			6
	栄養士	1	1	1			
	生活相談員(ｹｱﾏﾈｼﾞｬｰ)	3	2	1			
	ｹｱﾏﾈｼﾞｬｰ	(1)	(1)	(1)			
	看護職員	6	4	2			
	機能訓練指導員	2	1	1			
	介護職員(夜勤)	36	18	12			
	介護職員(日勤)	1+12	1+6	1			
グループホーム	管理者				(1)		
	介護支援専門員				(1)		
	介護職員				15		
通所 (総合事業・生きがいデイを含む)	管理者					(1)	
	生活相談員	3	3	3	1	1	
	看護職員	2	2	2	1		
	機能訓練指導員	1	1	(1)		1	
	介護職員	5	6	2	2	2	
居支	介護支援専門員	4		2			
生活センター	生活援助員			2			
(産休育休等)							[2]
合計		81	48	31	19	4	7+[2]
	【註】員数の( )内は兼務の再掲					総計	190

○配置基準

事業	職種等	満濃荘	仲南荘	やすらぎ荘	よりあい	おひいさん	本部
特養(短期を含む)	管理者	1	1	1			
	事務職員	1	1	1			
	栄養士	1	1	1			
	生活相談員	1	1	1			
	ｹｱﾏﾈｼﾞｬｰ	(1)	(1)	(1)			
	看護職員	4	3	2			
	機能訓練指導員	2	1	1			
	介護職員	45-看護	24-看護	12-看護			
グループホーム	管理者				(1)		
	介護支援専門員				(1)		
	介護職員				13		
通所	管理者					(1)	
	生活相談員	1	1	1	1	1	
	看護職員	1	1	1	1		
	機能訓練指導員	(1)	(1)	(1)	(1)	1	
	介護職員	5	6	3	1	1	
居支	介護支援専門員	5		2			
生きがいﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ	活動援助員	2					
生活センター	生活援助員			2			
合計		65	37	26	16	3	
	【註】員数の( )内は兼務の再掲					総計	147

・ 介護職員のうち、介護福祉士を50%以上配置することを目標とし、法人として資格取得の積極的な支援を継続します。

Ⅲ. 平成29年度事業計画

1．特別養護老人ホーム満濃荘

職員はご利用者の目線に立ち、足並みを揃えて日々の仕事に取り組みます。職場の雰囲気は、職員一人ひとりにより作り上げられたものであることを意識し、明るい挨拶や整理整頓に気をつけます。ご利用者やご家族、地域の方々と丁寧に誠実に向き合います。

また、ご利用者と地域社会との繋がりを大切にし、積極的にボランティアや地域の方々との交流を図ります。そして、地域にある社会資源の一つとして、「地域住民の困りごと」や「地域のつながり創り」などについて、信頼に添えるよう専門性を活かし課題解決に取り組みます。

（1）介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業

昨年度から短期入所生活介護を 40 床増床し、従来よりも幅広い地域のニーズに対応できる環境が整い始めました。より多くのご利用者、ご家族、地域の方々に「満濃荘だったら安心できる」と思っていただけるよう、様々な意見を踏まえながらサービスが提供できるようにします。

1. 基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- ご利用者一人ひとりの日々の生活を大切にしながら意思確認を徹底します。
- ご利用者及びご家族の同意と納得のもと生活を支援します。
- ご利用者の姿勢保持、安楽な姿勢に向け、介助の際には「抱えない」「引きずらない」ケアを徹底して行います。
- 火災及び地震等の自然災害に関する訓練は、消防署員立会いも含め、年３回の防災全体訓練を行います。
- 災害に関する行政などからの情報等は、職員会や業務連絡会にて全体で共有し、万が一の災害の際に対応できるようにします。
- 不審者対応など防犯面では、警察署員立会いにて不審者対応訓練を年１回実施します。
- 防犯に関する課題などが生じた場合は、その都度、検討会や研修を行い、ご利用者が安心して生活できる環境に取り組みます。

2. 健康と機能維持に向けた関わり

- 施設ケアプランに基づき、機能訓練計画書にて実践し、機能維持や残存機能の活用に取り組みます。
- 終末期においては、ご家族との面談をチームで行い、ご利用者やご家族が納得して暮らせる環境を整えます。
- 資格取得介護職員による安全な喀痰吸引に向け、定期的に資格取得者に対して研修を行い、緊急時の対応が的確に行えるようにします。

3. 食生活の充実

- 日々の食事を通してご利用者の様々な嗜好や要望をお聞きし、季節を感じていただける食事を提供します。
- 委託先栄養士・厨房職員と施設栄養士で連携して美味しい食事作りに取り組みます。
- 栄養マネジメントにおいては、ご利用者の食事状況や身体状態を確認し個々の状態に合った食事を提供できるよう他職種と協働し実施します。
- 食事量の低下や体重減少がみられる方はご家族に報告し、健康的な生活が過ごせるよう意見交換や情報提供を行います。
- 災害時には、３日間の備蓄食を保管しており、非常時での食材確保と管理を行います。
- １か月に１度、厨房内の衛生管理について衛生管理チェックシートにて確認を行い、委託先栄養士や厨房職員と連携し、安心・安全な食事提供を行います。

4.適切な相談支援

・身元引受人からの情報開示の要望があれば、ケース記録等、確認していただけるようにします。
・ご利用者やご家族からお伺いしたご意見等は施設全体として受け止め迅速に対応します。
・ご利用者、ご家族等からのご意見に対し、改善したことが継続して実施できているか、毎月の各部署会等で確認します。
・自施設で行っている送迎や配食サービス等、地域に出向く際にはアンテナを張り、ニーズをキャッチし、関係機関に繋げる等の対応を行います。(おもいやりネットワーク)
・ご本人やご家族の要望を伺い、望んだ生活が送れるように多職種が連携しケアプランに反映させます。
・ポジショニングの計画の際には、なぜポジショニングが必要で、目標達成に向けてどのように取り組むか計画を立てケアプランに反映させ実施します。
・ポジショニングの効果を確認し、計画の評価と、必要な改善に向けて継続して取り組みます。

5.積極的な地域社会との交流(認知症カフェを含む)

・地域の長生会園芸クラブ活動がスムーズに行えるよう、事務手続きや活動支援を行います。
・法務省より「保護観察中の人達が地域社会に貢献する活動を行う事を通じて、立ち直る事を目的」とした、社会貢献活動の受入等を継続して行います。
・ご家族はもとよりボランティアや実習生等、施設に来られる方に対して、職員一人ひとりが「施設の代表」「地域との接点」という意識で責任を持って関わります。
・野菊の会との意見交換を年2回行い、ボランティア活動を行っての意見や課題を話し合い、改善します。

6.職員の育成と働きやすい職場環境づくり

・各部署上司等は、部下からの提案や改善案に対して意見を受けとめ、誰もが意見を言いやす環境に取り組みます。
・仕事とプライベートの両立が図れるように、チームで話し合い改善方法を検討し、必要に応じて上司に提案します。
・定例の業務連絡会を報告だけでなく、各部署での課題や疑問等小さな事でも活発に話し合える「課題提起」する場とします。

(2)通所介護事業

総合事業が新しく始まり、これまでよりも広範な支援を行う事となりました。在宅生活を支援する事業として地域との繋がりを大事にし、地域が必要とするサービスを実践します。

1.基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

・ご利用者一人ひとりの意向を確認し、生活の場の一部として、共に過ごす時間を大切にします。
・常にご利用者に合ったサービスやケアとなるよう、日々改善や工夫をチーム全体で考えて実践します。
・デイサービス利用時だけでなく、ご家庭に帰っても、継続したポジショニングによる安全で安楽な姿勢や介助方法を継続できるよう、ご家族にもケアの仕方を説明し、ご自宅で自立した生活を過ごしていただけるように、ご家族とデイサービスが連携して行います。

2.健康支援機能向上訓練の充実

・在宅生活を基本とし、自宅での生活の様子や心身機能を把握した上で、必要とする個別の機能訓練を提供します。

3.地域社会との関係を活かしたサービスの提供（総合事業を含む）

・総合事業を実践する中で、近隣地域の福祉ニーズを深く知る機会として捉え、その情報から、関係機関の情報提供や、自サービスにおいて実践可能なサービスなど、新たな福祉サービスの開拓に向け計画していきます。

4.職員の育成と働きやすい職場環境づくり

・ヒヤリハットを重点課題とすることで、職員の事故や安全に対する意識を高め、更には職場環境改善に向けた気付きへとつなげ、チーム全体で話し合い検討します。

（3）居宅介護支援

ご本人、ご家族の生活に対する不安や希望を伺い、関係する多職種が想いを共有し信頼関係を築き、その人らしく住み慣れた地域で生活が続けられるよう、必要な支援を共に考えていきます。また、今後、想定される生活課題に関しても話し合い、その時その時に応じたサービスを計画的に取り組みます。

1.適切な業務管理の徹底

・事業運営における指摘基準の遵守を徹底する為、自己点検表と特定事業所に係る基準の遵守状況に関する記録を毎月作成し、適切な処理や運営を実施します。

2.業務改善への継続的な取組み

・ケアプランチェックの取組みが不十分な為、更新時など、それぞれのケースに合わせて随時、実施します。
・ケアプラン作成時での改善項目については、自事業所の多職種、専門職が在籍している利点を活かし、入所部門、通所部門、また、委託事業である給食サービスや緊急通報など、様々な部署との連携を図りながら、日々業務改善に取り組んでいきます。

3.困難事例への積極的な対応

・行政、地域包括支援センター等公的機関との相談、連携を取りながら、事業所としての対応、方向性を話し合います。
・困難事例に対しては、その人個人の課題として捉えるのではなく、地域の課題として捉え、他の事業所との連携を図る地域ケア会議等での検討を依頼し、解決の糸口を見つけ生活の継続性への支援を考えます。

4.関係機関との協力体制

・アセスメントやモニタリングの際には適宜、情報収集を行い、日頃より良好な関係作りに努めます。
・様々な事業所の特色を知り、利用者のニーズにあった事業所選びができるように、分かりやすく説明を行い、ご本人ご家族が納得して利用できるように調整します。
・介護支援専門員実務者研修における実地見学実習の受け入れを行います。実習を受け入れる事で、自分たちの再確認や、新たな気付きにもつながるため、実習生と自事業所の両者がスキルアップできるよう取り組んでいきます。

5.専門職としてスキルアップできる研修の充実

・事例検討会では、医療との連携をはじめとする多職種協働を実践します。
・インフォーマルな情報や新たな社会資源を収集し支援の幅を拡げ実践力を高めます。

(4)その他の事業

1.満濃荘老人介護支援センター

①支援センター事業

・地域包括支援センターや法人内の地域福祉推進チームとの連携により、地域で困っている方々へのサービスや相談事業を行います。
・施設でのボランティア活動や交流事業を通じて、日々の生活の中で達成感や喜び、生きがいに繋がる地域の方が主体となって参画できる事業にも取り組みます。

②緊急通報体制事業

・高齢者で一人暮らしの方や、高齢者のみの世帯の方が安心してご自宅で過ごせるよう、一次通報相談窓口として役割を果たし、状況に応じて協力員や関係各所につなぎます。

③家族介護者交流事業

・在宅の介護者の方々に癒しのひと時と、参加されている方がお互いに気持ちを共有し励まし合える相互交流事業に取り組みを行います。
・今まで事業に参加されてきた方々からのご意見やご要望、また、新しい制度の説明や研修なども取り入れ、在宅介護の支えとなるべく実践します。

④おもいやりネットワーク事業

・法人内地域福祉推進チームと連携し、毎月定例の推進チームの会の中で、各地域の福祉ニーズを確認し、自施設で行える事業の可能性や、法人全体で取り組む事業、また、公的機関との連携が必要な事業など提言していきます。

2.給食サービス事業

・栄養面に配慮し、季節を感じて頂ける食事が提供できるよう厨房職員と取り組んでいきます。ご利用者の要望に応じた配食方法や食事の提供など可能な限り対応します。
・配食時には安否確認を行うと共に、ご利用者について気付いた点や小さな変化があればまんのう町の担当者に報告し対応を行います。

3.生きがい活動支援通所事業

・今年度より、まんのう地区での班編成や利用時間の短縮等がありますが、これまでと同様に脳トレや趣味活動や作品作りなど、生きがいや喜びにつながるケアを実践します。

○ 満濃荘施設内委員会

施設内委員会と法人委員会が連携し、法人全体で統一したケアやサービスに向け取り組みます。各施設の現状や取組み等を共有する事で、自施設での課題や目的を明確にし、職員個々の資質向上を図ります。

◇ 研修委員会

・年間計画にそった研修を計画実施し、アンケート結果とともに研修内容のフィードバックを行います。
・階層別の研修を計画し、介護職それぞれの経験に合った研修を実施します。

◇ 事故防止検討委員会

・重大事故を未然に防ぐ観点から、ヒヤリハットの重要性を理解し、施設全体に浸透できるよう研修を実施し、ヒヤリハットの意義を職員に周知します。
・各部署で月１回、当月に起きたヒヤリハットの状況を振り返り確認します。
・法人委員会並びに、施設内の災害対策チーム（業務連絡会参加メンバー）と連携し、災害時の対応や減災対策を実施します。

◇ 苦情対応委員会

・ご家族アンケート、家族会でのご意見、ご意見ボックス等を活かして、より良い環境作りやサービス向を図ります。
・受け付けたご意見については、３か月後に見直しを行い、サービスが継続できているか確認します。

◇ 業務改善委員会

・福祉サービス第三者評価を受審した結果をもとに、ご利用者への「声掛け」と「同意・納得」したケアを重点項目として取り組みます。
・研修時に作成する資料にて、マニュアルに変更はないか確認し、変更時には研修委員会とマニュアルを見直し更新します。

◇ 広報委員会

・ご利用者のご家族や地域の方々に施設内の活動や、ご利用者の日常生活を知っていただけるよう、年２回「あやとりだより」を発行します。
・月１回以上、ホームページの更新を行います。

◇ 身体拘束廃止委員会

・身体拘束・虐待防止についての正しい知識を身に付けるため、年２回の研修を行います。
・福祉用具を活用しながら、身体拘束をしないという基本を徹底します。
・身体的な拘束だけに意識するのでなく、言葉によるスピーチロックにも注意し、職員同士で気付き、そしてお互いが注意し合えるようにします。

◇ 安全委員会

・夜間の口腔内吸引が安全に実施できるよう研修を行います。
・毎月の委員会で現状報告し、意見交換しながら事故防止に努めます。

◇ 感染予防対策委員会

・年間を通して職員の手洗い、うがいの徹底を継続します。
・感染症流行の時期には、それぞれの感染症について研修を実施します。
・外来者・面会者にも、手洗い・うがい・マスク着用の注意喚起を行います。

◇ ポジショニング褥瘡予防委員会

・ポジショニングの状況確認を毎月行い、もう少し違った方法や、このまま継続して行うべきか等、協議していきます。
・日頃のスキンケアを大切にし、栄養面からも褥瘡予防に努めます。

◇ 労働安全衛生委員会

・年1回ストレスチェックの実施を行うと共に、ストレスを軽減し明るい職場作りを目指すため、職員の健康及び職場環境の改善を確保するための体制を整備します。
・労働災害の原因及び再発防止を話し合い、危険に対する認識、安全意識を高めます。

◇ 給食委員会

・提供した食事の状況や、日々のご利用者との関わりの中から食事に関する情報交換を行い、ご利用者に喜ばれる食事提供に取り組みます。
・味付けや食材の切り方、調理などについても検討し、ご利用者にとって食べやすい食事となるよう満足度の向上に取り組みます。

○ 満濃荘年間スケジュール

	施設	通所	生きがい
4月	お花見	お花見	お花見
5月	芋の植え付け 春の鮎焼き ●防災訓練(日中火災想定)	春を楽しむ会	健康教室
6月	梅雨外出 家族会 ●満ごころカフェ	家族会	カレンダー作り
7月	七夕まつり ひまわり鑑賞 ●防災訓練(風水害)	七夕まつり	七夕まつり
8月	夏の夕べ ●防犯訓練(不審者対応)	カラオケ大会	栄養教室
9月	芋掘り ●満ごころカフェ	敬老会	カレンダー作り
10月	秋のさんま焼き 満濃荘運動会	デイ運動会	買い物(外出)
11月	物故者法要 紅葉外出 ●防災訓練(地震災害)	文化祭	栄養教室
12月	クリスマス会 餅つき	クリスマス会	カレンダー作り
1月	年賀 家族会 鏡開き	正月遊び	正月遊び
2月	節分豆まき ●満ごころカフェ	節分	健康教室
3月	ひな祭り 小春外出 ●防災訓練(火災夜間想定)	ひな祭り	カレンダー作り

※月例行事　・手打ちうどん(第1月曜日)
・音楽療法(第1・3水曜日)
・茶華道(毎週水曜日)

※デイ月例行事　・手もみマッサージ(毎月)・誕生会(毎月)・手作りおやつ(毎月)
・ミュージックレク(毎月)・紙芝居(毎月)

※デイ年間行事　・交通安全教室(年2回)

2．特別養護老人ホーム仲南荘

ご利用者、ご家族、ボランティアの方、地域の方など、仲南荘と関わりのある方々の困っていること、望んでいることに対して自分たちに何ができるのかを考え取り組んでいきます。施設の持っている人的資源、物的資源を地域のためにさらに有効に活用していきます。

（1）介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業

職員とご利用者が、日常の何気ない言動から喜びを感じ、生活の中でたくさんの楽しみを見つけて共感していきます。施設に入所されてからも、社会や家族とのつながりを大切に考え取り組んでいきます。

1.基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

・ご利用者が安心して穏やかに、心地良い空間の中で生活できるように、見直しと工夫を重ねて環境を整えていきます。
・ご利用者が、いつでも楽な姿勢で気持ちよく過ごせるように、ポジショニングの技術と知識を習得して活用していきます。

2.健康と機能維持に向けた関わり

・ご利用者が主治医以外の医療機関の往診や受診を受けたときには、その結果を主治医に報告し、ご利用者の病状を主治医がしっかり把握した上で、指示がもらえるようにしていきます。
・施設内での医療の提供は、主治医とご家族と相談しながら施設で出来る医療の範囲を説明し、納得していただいた上、できる限りご家族の意向に添えるものを提供していきます。
・ご利用者の身体能力の状態を確認して、職種間で連携して、毎日の生活に活かせる機能訓練を実施していきます。

3.食生活の充実

・噛むことや飲み込むことが困難な方に、高齢者ソフト食に対応したメニューを手作り活動の時や日々の食事の中で一品でも多く取り入れ、安心して食べられ見た目も良いものを提供していきます。
・給食委託会社と協力し、厨房内の衛生管理で、清掃が行き届いているか、設備の不備がないかなどを定期的に確認していきます。

4.適切な相談支援

・ご相談をお受けした際には、必要な書類などを使って分かりやすい説明をしていきます。各部署と連携して施設内での情報を共有し、ご意向に添う支援をしていきます。
・近隣のケアマネジャーとは、電話や訪問での会話をする機会を多くとり、ご利用者に関することだけでなく、地域の困り事や福祉に関することなど、何でも相談していただける関係をつくっていきます。
・ご利用者が適切に制度を利用できるように、介護保険法だけでなく、保健・福祉に関する必要な情報を集めていきます。

5.積極的な地域社会との交流

・地域にある施設として、地域の行事へは積極的に参加していき、活動の中で関係をつくり、地域での必要な情報を集めていきます。
・地域の方々と一緒に集まれる会を定期的に開催し、情報を発信したり、ご相談をお受けし、在宅での生活に役立てていただけるよう支援していきます。

6.職員の育成と働きやすい職場環境づくり

・職員が、福祉施設で働くことに誇りを持ち、介護の技術の向上だけでなく、一人の人として成長していけるように、上司はいろいろな場面で声をかけ確認していきます。
・何か課題があるときや計画をすすめていくときには、自分の意見がはっきり言え、相手の意見を受けとめることができ、話し合うことでお互いが理解して納得してすすめていきます。

（2）通所介護事業

ご利用者が、デイサービスでの時間を安心して楽しんで過ごしていただけるように、職員全員で話し合い、提供するサービスを確認し、様々な課題に取り組んでいきます。

1.基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

・ご利用者、ご家族に明るい挨拶をして、ご要望を伺いやすい関係をつくり、ご利用者が期待されているサービスが行えるようにしていきます。ご利用中の様子は小さなことでもご家族に報告し相談していきます。
・デイサービスで過ごす時間を身体も気持ちも楽に過ごしていただくために、正しい座位姿勢や休養時の安楽な体勢をご利用者の意思を確認しながら実践していきます。

2.健康支援機能向上訓練の充実

・ご利用者のご自宅での過ごし方や役割をお聞きし、在宅生活で必要とする動作を取り入れたプログラムを作成し、ご利用者が興味を持ってすすんで取り組めるよう実施します。
・食事の際に、「しっかり噛めているか、うまく飲みこめているか」を把握していきます。正しい姿勢で食事すること、口腔体操やあいうべ体操を実施していきます。

3.地域社会との関係を活かしたサービスの提供

・ご利用者にとって適切なプランが作成できるように、居宅介護支援事業所とご利用者に関わる情報を定期的な訪問と随時の連絡・相談で共有していき、必要なサービスを提供していきます。
・総合事業では、自宅での引きこもりや介護が必要な状態にならないように、生活機能維持向上のための活動を行い、社会交流ができるように取り組みます。

4.職員の育成と働きやすい職場環境づくり

・疑問や課題があれば、いつでも自分の意見を発言でき、チームで考え支え合う職場風土にしていきます。
・毎月の通所会で個人評価シートを用いて、個々の計画を自ら再確認し、目標達成に向けて取り組んでいきます。
・職員の健康管理として、職員の腰痛予防体操を継続し、日常の介護で身体を使うときでの腰痛を防いでいきます。

（3）その他の事業

1.仲南荘老人介護支援センター

①支援センター事業

・受け付けた相談内容により、自分たちで対処できることか判断し、対応できないときは対応できる関係機関を紹介するだけでなく、確実に引き継いでいきます。

②家族介護者交流事業

・在宅で介護されているご家族が、少しでも楽に介護を続けていけるように、一時の休む時間や介護の情報の提供、同じ介護をしている方々との交流の時間を提供します。

③おもいやりネットワーク事業

・高齢者に限らず、地域での課題を他機関とも協力しながらすすめていきます。事業内容を地域の中で周知することで、情報が集まりやすいように地域の方々との関係をつくっていきます。

・地域の保健・医療・福祉等の事業所とネットワークをつくり、地域の方から相談を受けた際には、協力して対応していきます。

2.生きがい活動支援通所事業

・介護が必要にならないように予防対策として、運動のレクリエーションや脳のトレーニングができるものを計画していきます。

・社会参加できる場として、ご利用者同士が楽しんで交流できるものを提供していきます。

○ 仲南荘施設内委員会

施設全体のサービスと、それぞれの委員会に求められていることの繋がりを意識して取り組んでいきます。

◇ 研修委員会

・知識や技術の向上のため、各委員会・各部署と連携をとり、年間で必要とされる研修を実施していきます。得た知識や技術を、職員で共有し仕事に活かせるようにします。

・研修後はアンケートをとり、研修内容、すすめ方について改善点やニーズを考えて次回の研修につなげていきます。

◇ 事故防止委員会

・事故報告書やヒヤリハットが日々の業務の中で活かされているか確認しながら、防げる事故を繰り返さないようにしていきます。

・災害に対する職員の意識を高めるため、火災・地震等の訓練で、行動手順を確認します。また、災害時に必要な物品の点検や設備の確認を毎月していきます。

◇ 苦情対応委員会

・ご意見受付書やアンケートから対応策を話し合い実施して、その決められたことが継続してできているかを定期的に確認していきます。

・ご利用者、ご家族のご意見に対して、どの職員でも真摯にお話を伺うことができ、それを全体で改善に向けて取り組むことができるように、ご意見受付の目的、受付からの流れを確認していきます。

◇ 業務改善委員会

・福祉サービス第三者評価の結果から改善したことについて、継続してできているかを確認していきます。確認する中で、現状できているかを確認するだけでなく、もっと良い方法はないか、他の方法はないかを話し合っていきます。

・日常のサービスが決められた通りにできているかを、業務マニュアルで確認し更新していきます。

◇ 広報委員会

・ホームページの更新や広報誌の発行を定期的に行い、施設で起きた出来事やこれから行う活動などを、ご家族や地域の方に発信していきます。
・ホームページ掲載内容の見直しを行い、様々な方に閲覧してもらうことを意識しながら、各部署・各委員からの意見を大切にして、見る方が興味を持って見てもらえるようにしていきます。

◇ 感染予防対策委員会

・感染症の流行に合わせて研修を実施することで、感染を予防し、発症者が出たときにも適切な対応ができるようにします。

◇ ポジショニング委員会（褥瘡予防委員会）

・安楽な姿勢、安全な移乗介助のために、ポジショニング技術の浸透と理論についての理解を深めていきます。
・全職員が理解して技術を向上していくために研修を行い、常に実践に繋げていきます。
・介護職、看護職、栄養職が連携して、ご利用者の状態を注意深く確認し、褥瘡発生時の初期対応・早期回復に取り組みます。

◇ 安全委員会

・特定行為業務従事者が、安全に喀痰吸引を行うために、口腔内吸引の手順と痰吸引の模擬実技研修を行い、実施できるか確認していきます。
・特定行為業務従事者だけでなく、全職員に救命処置研修を行い、緊急時に備えた対応ができるようにしていきます。

◇ 身体拘束廃止委員会

・ご利用者の行動を制限することが心身機能が低下することに繋がることを理解し、そのために必要な対応を考えて、日々の業務の中で気付いていけるようにします。
・ご利用者がいつでもご自分の意思で行動ができるために、身体拘束だけでなく、言葉による行動制限もしないように話し合い、協力し合っていきます。

◇ 衛生委員会

・職員が、健康で元気に働けるように、体調管理に関わることを産業医からも助言をいただきながら一緒に話し合い共有していきます。
・職員健診やストレスチェックの結果から、早めに職員の健康状態を把握していきます。

◇ 給食委員会

・各部署や給食委託業者と協議し、ご利用者の嗜好や要望に沿った献立作りに取り組んでいきます。
・予定献立の提供の仕方について確認したり、提供した献立について意見交換を行い、次回提供時の改善につなげます。

○ 仲南荘年間スケジュール

参加するご利用者、ご家族、ボランティア、職員が季節を感じ、共に楽しんでいきます。

	施設	通所	生きがい
4月	お花見	お花見	初回あいさつ 記念撮影
5月	春の野外食 家族会	ご家族との交流会	外出
6月	ほたる観賞	地域の方との交流会	生活機能向上プログラム
7月	ひまわり観賞 夏まつり	七夕	栄養教室
8月	浴衣茶会	地域の方々との交流会	生活機能向上プログラム
9月	敬老会	敬老会	外出
10月	秋の野外食 月見茶会	運動会	生活機能向上プログラム
11月	家族会	文化祭出展 交通安全講習	生活機能向上プログラム
12月	クリスマス会 もちつき	クリスマス 餅つき	感染症予防教室
1月	初釜茶会	初笑い会	外出
2月	節分	節分	生活機能向上プログラム
3月	花見茶会	ひなまつり	生活機能向上プログラム

※月例行事
- 手打ちうどん（第3月曜日）
- 音楽療法（第1、3土曜日）
- 花生けクラブ（毎週木曜日）
- 手もみボランティア（第1水曜）
- 折り紙ボランティア（3ヶ月に1度）
- 手作りおやつ（月に1度）

3．特別養護老人ホームやすらぎ荘

過疎の進む地域の中で、暮らし続けておられるご利用者、ご家族、地域の方々にとって頼られる存在となれるよう、サービス提供や地域に向けた取り組みを関係機関と一緒に考え、実践していきます。

防災、防犯訓練を定期的に実施していきます。地震や土砂災害に備えた、物品の見直しを行い、有事に必要な物品を揃えていきます。また、職員の防災意識や体制を地域の方々も含め、皆で考え整えていきます。

（1）介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業

ご利用者、ご家族と一人の人としてきちんと向き合うこと、相手の思いを受け止め、共に考え解決していくことを、それぞれの立場で考え、実践していきます。短期入所の申込みや、地域住民の困りごとにも気軽に相談に応じ、誠意を持って対応します。必要であれば、地域包括支援センターや社会福祉協議会へ相談し、引き継ぎます。

1.基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

・ご利用者と関わる時は、必ず声を掛け意思確認を行います。ご利用者と信頼関係を築く為要望には耳を傾け、親身に対応していきます。
ご家族面会時には、積極的に声を掛け、日常生活の様子をお話しし、遠慮なく相談して頂ける関係作りを目指します。
・ご利用者が生活の場として、穏やかに生活できるように、小さな事でも、申し送りを行うことで情報を共有し、統一したケアを行います。
・ご利用者一人一人に合った、安全で安楽なポジショニングを行います。取り組みをさらに浸透させるために個々の技術、理解度の確認を行い、個別の研修を行う事でスキルアップを行っていきます。

2.健康と機能維持に向けた関わり

・日々のバイタルサインのチェック及び全身状態の観察、生活の様子、食事摂取状態等を主治医はもとより介護職員、栄養士、生活相談員と情報共有し、異常の早期発見、早期対応に努め健康管理していきます。
また、ご家族との連携を密にとり、ご相談を受けたり、希望に添った対応ができるようにしていきます。
・診療所管内及び感染症週報を基に流行状況を把握し、感染予防を行っていきます。
・ご利用者の健康維持及び残存機能を維持する為に、個別に機能訓練計画を作成し、ご家族へ交付し同意をいただきます。作成した計画の実施評価を行っていきます。

3.食生活の充実

・日々の食事に旬の食材や郷土料理、行事食を取り入れ、食事を通して季節を感じて頂けるよう、委託先栄養士・厨房職員と共に取り組んでいきます。また、ご利用者の嗜好や要望をお聞きし、献立に反映させていきます。
・栄養マネジメントを実施するために、ご利用者の食事や身体の状況を確認し、その方に応じた食事を提供できるよう、介護職員、看護職員、生活相談員と情報交換を行います。
・給食委員会の時に委託先と作業手順等を確認し、異物混入などがないよう衛生管理の徹底を行います。

4.適切な相談支援

・入所要件の変更(要介護 3 以上)に伴い、入所お申込みからの待機期間が、以前に比べ短くなっています。入所待機者の方々への連絡について余裕を持って行い、現在のご様子や入所のご意向について確認し、スムーズな入所につながるようにします。
・入所前には、看護師と共に訪問面接を行い、ご本人の状態確認を行います。やすらぎ荘の提供するサービスについてご説明し、ご利用者やご家族の思いを考え合わせ、納得の上でご利用いただけるようにします。
・新規ご利用者の情報共有に加え、早期に施設生活に慣れていただけるように、また入退院時等の状態変更時に適切なケアを提供するためケアカンファレンスを行い、施設全体で統一した方針を確認し、施設サービス計画書を作成します。

5.積極的な地域社会との交流(認知症カフェを含む)

・琴南地区の民生委員会へ参加します。民生委員の方の地域との関わりや、取り組みを理解し、情報共有していきます。その中でやすらぎ荘の取り組みの紹介や、「お茶のまん会」などの企画に参加協力をお願いしていきます。
・「お茶のまん会」を定期開催していきます。やすらぎ荘周辺地区の方々を中心に交流を深め顔なじみの関係を作ります。
・琴南地区の登録ボランティアの方々や行事や環境美化に関わって下さるボランティアの受入れを行い、活動を通して交流します。
・青色防犯パトロールを週1回実施し、地域の防犯に関わっていきます。

6.職員の育成と働きやすい職場環境づくり

・職員体制が変わっても、職員一人ひとりが相手の立場で物事を考え、知恵を出し合い、声を掛け合って、協力できる職場環境を作っていきます。それには、報告、連絡、相談を行い、一人ひとりが誰に報告するのか考え、組織を意識した行動ができる職員育成を行っていきます。
・介護会や業務連絡会、施設委員会へ参加する時は、自分の意見をもって発言します。話し合うことで施設の課題や問題解決の糸口を見つける事ができます。それを会議で共有し取り組んでいきます。

（2）通所介護事業

年を経るごとに山間部に住む地域住民にとっては、生活環境の低下が懸念されています。地域住民が安心して生活するための拠点としての施設の役割は、重要度を増しています。その期待に応えるために地域のニーズを把握し、関係機関とも連携しながら在宅生活を支援します。

1.基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- 送迎時や担当者会など、ご家族と直接話ができる機会には、日中の様子に加えて、ご利用者の小さな問題や状態の変化を報告できるよう、意識してご利用者に関わり、職員間で情報共有します。また、問題だけでなく、良かったことや頑張っている様子を報告します。
- 毎月のモニタリングでは、サービスの質や量、満足度を確認し、ケアプランに反映できるようケアマネジャーに報告します。気付いたことは職員間で対応を検討し、情報共有をすることで統一した個別サービスを提供します。

2.健康支援機能向上訓練の充実

- 日々の体操にポジショニングを取り入れ、正しい姿勢を意識してもらいます。また、日常生活にも活用できるよう、ご利用者一人ひとりに合ったポジショニングに取り組みます。
- 異常の早期発見、早期対応につなげるために、バイタルサインだけでなく食事摂取量、体重や表情、言動の変化を見逃さずご家族、ケアマネジャー、主治医に報告します。

3.地域社会との関係を活かしたサービスの提供（総合事業を含む）

- 地域のより多くの方に施設を利用していただくための活動をします。老人会、民生委員会等の地域の会合にも参加し、通所介護の活動内容、目指す介護を地域に発信します。「琴南の在宅医療・介護の連絡会」に参加して地域全体で情報を共有します。また、施設開放事業（筋力トレーニング）で地域住民の健康増進と地域交流の場を提供します。
- 新たにスタートする「介護予防・日常生活支援総合事業」ではご利用者が効果を実感できるような支援を行い、心身状態を維持できるようにします。

4.職員の育成と働きやすい職場環境づくり

- 職員自身が自分の成長を感じられることが大切です。そのために課題を設け、達成するためには何が必要か、どういったプロセスを経たらいいかを上司と職員で共に考え実践します。個人面談で進捗状況を確認しながら進めます。
- 職員が理念に基づいた行動がとれるよう、知愛一如手帳を用いて意見交換し自分の考えが正しいか確認します。

（3）居宅介護支援

『琴南地区　医療・介護の連絡会』が、昨年より発足しました。旧琴南地区では、過疎化がすすみ、生活の問題が深刻化しています。例えば、水問題。山水を利用する世帯もまだ多くあり、水源地が遠く、その管理が地域住民の負担になっています。そして害獣の問題。野生の猿やイノシシの繁殖はお年寄りたちから家庭菜園の楽しみを奪いました。買い物、ゴミだし、通院、食事、入浴、冠婚葬祭など、日常生活の様々な場面を、離れて暮らす介護者たちや数少ない事業所が、凍結や積雪の中、何十キロもの道のりを通い支えています。特有の問題を抱える地区にある唯一の居宅支援事業所として、日常生活のきめ細やかな場面に気を配り、傾聴し、共に考え行動し、地区に暮らす人が少しでも長く、また楽しみのある生活ができるよう、医師や行政、民生委員や関係事業所と連携して支えていきます。

1.適正な業務管理の徹底

・介護保険制度上の必要な書類のチェックや整理を行い、適切に処理していきます。

2.業務改善への継続的な取り組み

・立地上、仕事に遠距離の移動を伴い時間を要しています。そのうえ、介護保険制度上必要な書類作成にかかる時間のボリュームが増大しています。そのため、ケアマネジャーとして利用者一人ひとりに直接お会いして、その人の現状を十分把握・理解し、真意・現状に添う計画を立てるのにかかる時間が圧迫されていることを強く感じています。今後も、一つ一つの書類のボリュームをスリムにし、ご利用者のために動く時間を十分に確保していきます。

3.困難事例への積極的な対応

・主治医、地域包括支援センターと連携を図りながら、各事業所や主治医、民生委員等と相談し、様々な職種とのチームワークを大切に困難事例に対応します。

4.関係機関との協力体制

・琴南地区医療と介護の連絡会のメンバーとして今後も地域の医師、行政、民生委員、各事業所職員と連携を深め協力体制を確立します。
・定期的に行われる介護支援専門員の定例会にも積極的に参加し、ともに研修や情報の共有など密に行うことにより、相談できる関係を継続していきます。
・診療所内科・歯科の医師とも信頼関係が築けるよう利用者の状況に変化がおきた時点で的確な指示を仰ぎ、迅速に対応していきます。

5.専門職としてスキルアップできる研修の充実

・ご利用者やその家族が不安なく在宅生活の継続ができるよう、ケアマネジメントについての新しい知識や技術を琴平・まんのう町介護支援専門員連絡会・法人支援連絡会等で学ぶとともに、定期的に開催される介護支援専門員の連絡会では積極的に発言し意見交換を行う等、サービスの質の向上に向け自己研鑽します。

（4）その他の事業

1.給食サービス事業

会食方式の利点を生かしてご利用者同士の交流や筋力トレーニング等を実施します。山間部のため買物に不便をきたしている方が多く、お買物ドライブを実施して支援します。また、高齢化により、独居生活や体調に対する不安を訴える方が多くなっています。介護サービス利用を含めたアドバイスをし、住み慣れた地域での生活を支援します。

2.ふれあいランド友の会

独居で外出手段のない方を対象に受診等の外出支援、ふれあいランドで地域の方との親睦交流を支援します。また、生活全般に関する相談、アドバイスをして独居の寂しさを少しでも癒せるよう心の支えとなります。

3.琴南高齢者生活福祉センター

入居者の高齢化が進み、健康に不安を持つ方が増えています。介護サービスを利用している方も半数以上います。健康管理に重点を置き、毎月曜日のバイタル測定、朝夕の安否確認、健康相談、ご家族との連絡、医療機関との連携を実施します。また、近隣に商店がないことから買物に支障があり、月に一回スーパーへ買物の送迎をします。入居者同士、やすらぎ荘入所者、ふれあいランド利用者と夏祭り、野外食やお花見等の行事で交流を持ち、閉じこもりにならないようにします。定期的な防災訓練や感染症予防のため衛生管理を実施します。

4.生きがい活動支援通所事業

自立した心身の状態を維持できるように個々の状況把握に努め、ご利用者自身が健康を維持するためにはどうすればいいかを意識していただけるよう支援します。地域の方々と親睦交流を深め、住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けられるよう支援します。

やすらぎ荘施設内委員会

◇ 研修委員会

・施設内研修の充実に向け各部署や委員会と連携し、研修の目標を明確にして進めていきます。
・外部研修に参加した職員は、職員会で復命報告を行います。また、研修資料を施設内研修へ取り入れ職員間で共有していきます。

◇ 事故防止検討委員会

・事故報告書やヒヤリハット報告の対応策を継続的に実施できているか確認を行います。同じ事故が発生していないか、対応策が機能しているか、ヒヤリハット報告が続いていないか確認し、事故やヒヤリハットの件数を減らしていきます。
・自然災害や火災、防犯について想定される訓練を実施していきます。
・災害時に備えた物品の見直しを行い、有事に必要な物品を揃えていきます。
・職員の防災意識の向上を図るため災害時の職員体制や職員自身の備えについて意見交換を行い、各自の備えができるよう啓発していきます。

◇ 苦情対応委員会（CS推進委員会）

・ご意見受付書やアンケート結果で改善したサービスを定期的に見直し、継続出来ているか、ご意見に沿ったサービス提供ができているか話し合いを行います。
・他施設のご意見受付書を全職員で確実に共有できているか、周知方法を定期的に確認していきます。
・法人委員会で統一した研修を全職員に実施し、ご意見に対しての法人の基本姿勢が理解できるよう、全職員に周知します。

◇ 業務改善委員会

・サービス評価の受審結果をもとに指摘された項目を見直し、改善していきます。
・毎月、担当居室の清掃を行い生活しやすく気持ちの良い環境を整えます。
・マニュアルの定期的な見直しや更新を行っていきます。また、マニュアルが整備されていない項目について話し合い新規作成していきます。

◇ 広報委員会

・やすらぎ荘ホームページ「やすらぎ荘の窓」を毎月 1 回以上更新し、インターネットを介し幅広い方々にやすらぎ荘に関する日頃の状況をお知らせし、関心を持っていただきます。
・やすらぎ荘広報誌「やすらぎの里」を年に 2 回発行し、琴南地区を中心に情報を発信します。やすらぎ荘の現状を踏まえ、ニーズを見定めた内容を記事にしていきます。

◇ 身体拘束廃止委員会

・身体拘束廃止に向けて職員全員が知識と理解を深められるよう年2回の研修を実施します。
・やむを得ず身体拘束を行う場合は、身体拘束等行動制限防止に関する指針に沿って行います。ご利用者の日々の状態を記録、確認し早期解除に向けて取り組んでいきます。

◇ 感染症防止対策委員会

・地域の感染症の流行状況を把握し「持ち込まない」「持ち出さない」を基本に施設内研修を年2回実施し安全な環境を維持します。
・ご利用者の日常生活の中で状態変化を早期に発見し早期対応していきます。

◇ ポジショニング・褥瘡予防対策委員会

・日々のケアで皮膚状態や栄養状態を把握し、他職種で連携して早期対応を行っていきます。
・ご利用者が安全で安楽に過ごして頂けるようポジショニングについての職員の理解度、技術度を確認し個々に応じた研修を行っていきます。

◇ 安全委員会

・特定行為業務に該当されるご利用者やご家族に制度説明を行い、同意を得て安全に実施できるよう体制の確認と職員の技術の確認を行います。

◇ 労働安全衛生委員会

・職員が安全、安心して働ける職場環境を考え、皆で意見を出し合って解決に向けて取り組みます。
・職員一人ひとりが交通ルールを守り、安全運転を行うために、交通安全教室を年 2 回実施します。

◇ 給食委員会

・2週間に一度、委員会を開催し、各部署と給食委託業者と共に予定、実施献立について話し合い、次の食事へと反映させていきます。また、ご利用者の食事状況等も情報交換を行い、ご利用者一人ひとりに対応できるよう取り組んでいきます。
・委託先栄養士と食事の調理や提供の方法、衛生管理等を細かく打ち合わせし、安全で美味しい食事を提供します。

やすらぎ荘年間スケジュール

	施設	通所	生活センター	生きがい
4月	お花見 家族会	お花見 (生活センター前) 夏野菜の植付け		お花見 (生活センター前)
5月	春の野外食	野外散策 春の野外食	春の野外食	
6月	お茶のまん会	交通安全教室		利用日カレンダー作り(7, 8, 9月) 交通安全
7月		夏祭り	夏祭り	
8月	夏祭り 民生委員定例会	夏野菜の収穫・調理		
9月	お茶のまん会	冬野菜の植付け 家族会		利用日カレンダー作り(10, 11, 12月)
10月	秋の野外食 家族会	秋の野外食 野外散策	秋の野外食	
11月	お茶のまん会 地区文化祭出展	地区文化祭出展 交通安全教室		交通安全教室
12月	クリスマス会 餅つき	クリスマス会 冬野菜の収穫・調理	クリスマス会	利用日カレンダー作り(1, 2, 3月)
1月	春の七草粥 鏡開き	かるた大会 鏡開き		
2月	節分 旧正月餅つき	節分豆まき		
3月	ひな祭り	ひな祭り		利用日カレンダー作り(4, 5, 6月)

※月例行事　・うきうき外出(月1回)・散髪・法話・音楽療法

※デイ月例行事　・誕生日お祝い・ご利用者、ご家族にホームページ発行(更新月)

4．グループホームよりあい

ご利用者一人ひとりの「その人らしさ」「できる力」「生きる力」を大切にし、ご家族や地域社会との関係を維持したまま、心穏やかに暮らしていただけるよう支援していきます。

地域の方々との交流を深めながら、世間話や相談事を話しに気軽に立ち寄れるようなグループホームとなる取り組みをします。

（1）共同生活介護事業(介護予防共同生活介護)

ご利用者・ご家族の気持ちを汲み取りながら、安心感のある生活ができるよう支援していきます。ご家族・地域と連携しながら家庭的な温もりのある環境、人と人との当たり前の関係、あるがまま受け入れる温かい雰囲気を作っていきます。

ボランティアの方々のご協力のもと、季節の行事や祭りを通して個々のご意向に沿えるサービスを提供していきます。ご利用者と同じ時間を過ごす中で、人と人が支えあって生きることの素晴らしさを共に分かち合います。

1.基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

- 申し送りファイル等を活用して、ユニット間の情報共有を職員間で徹底し、統一したサービスを提供します。
- ご利用者の意思を必ず確認し、温かみのある言葉づかいや姿勢で対応し、安心して過ごしていただけるように信頼関係を築いていきます。
- ポジショニングについての理解を深め、ご利用者に心地よく身体に負荷の少ない安全で安楽な介助方法を職員の誰もが実践できるようにしていきます。

2.健康と機能維持に向けた関わり

- 日々のバイタル測定や食事・水分量のチェックと月１回の体重測定を実施し、ご利用者の状態を把握して健康管理を行っていきます。
- ご利用者の生活の様子を職員間で情報共有し、状態の変化が起きた際にはご家族や協力医療機関に報告し、早期に対応します。
- 医師の指示のある方は、各医療機関で専門職によるリハビリを受けていただくとともに、グループホームの生活の中でも取り入れてご利用者の意欲を高め、生活全体の満足につなげます。
- 日常の生活の動作や姿勢にも機能維持を意識し、一つひとつの目的や根拠を理解した上でご利用者に合った個別ケアを実践します。ご利用者の機能維持や改善を目指して一体的に支援を行っていきます。

3.食生活の充実

- 施設の畑でご利用者と一緒に野菜を育てて収穫し、食材に取り入れていきます。日々の食事を通して季節を感じ、楽しんでいただける食事を提供します。
- 日頃からご利用者の嗜好や要望をお聞きし、献立に反映して喜んでいただけるようにします。
- 調理においては、担当者の清潔・体調管理はもちろん、加熱・消毒や食材の消費期限に至るまで衛生管理を徹底し、ご利用者の食の安全を守ります。
- 月に１度、準備から調理・片付けまでをご利用者全員に参加していただき、食事作りを行います。(おばあちゃんのごはん)ご利用者の生活に張り合いができたり、団欒の雰囲気を作り出します。

4.適切な相談支援

- 入所について相談をされた際には、入所要件や待機状況、サービス内容等についてわかりやすく丁寧に説明します。
- 日頃からご利用者・ご家族との会話を大切にし、相談には相手の気持ちを受け止めながら納得していただける暮らし方を一緒に考えていきます。
- 年2回の家族会を実施して、よりあいでの生活の状況等をご家族に報告します。ご家族と意見交換や情報共有をし、ご家族同士が話をすることでお互いの気持ちをわかり合ったり、認知症の理解を深めていきます。
- ご利用者の様子や体調が変化した際には、ご家族に速やかに連絡して、わかりやすくお伝えします。情報を共有してご利用者の支援に反映させていきます。
- 日々の関わりの中から職員がうれしく感じたことについても意識してご家族にお知らせしていきます。

5.積極的な地域社会との交流(認知症カフェを含む)

- 地域社会との関わりを大切にします。地域の行事には積極的に参加し、互いに必要とする関係を作っていきます。
- 運営推進会議には行政・ボランティア・民生委員・ご家族代表者等に参加していただき、よりあいの取り組みを報告します。幅広い意見の交換を行い、いただいたご意見をご利用者のサービスの改善につなげたり、地域の中でのよりあいのあり方を考えていきます。
- 地域の協力者に防災・避難訓練に参加していただきます。避難したご利用者の見守り等を安全に行えるように行動を一つひとつ確認していきます。
- 地域からのご要望に応じて、駐車場や施設の場所を提供するなど地域の活動に協力します。
- 認知症の方及びそのご家族を支えるための地域の受け皿となれる様、地域の方々と協力しながら定期的に認知症カフェを開催します。

6.職員の育成と働きやすい職場環境づくり

- ご利用者に対して、また職員同士「一人の人」として相手を思う姿勢や態度で接することができるよう日々行動を振り返り、上司や先輩は会議や日常の中で課題提起し、話し合っていきます。
- 上司は常に職員に問いかけを行いながら、職員が自分で考えるきっかけを作り、全員が自分の意見を出し合えるよう働きかけます。自分たちで考えて答えを導き出せる職場の雰囲気を作っていきます。
- 職員の個々の目標を具体的に一緒に考え、面談や日々のコミュニケーションで方向性や達成度を確認します。その中で職員が抱えている課題や悩み等に共感し、目標に向かって仕事ができるように支えていきます。

（2）通所介護事業

小規模ならではの穏やかな環境の中で、ご利用者が互いに認め合いながら共に過ごし、身体機能を維持してその人らしい在宅生活が継続できるように支援していきます。

1.基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

・ 家庭的な雰囲気の中で、楽しく伸び伸びと過ごしていただけるようにご利用者の気持ちを受け止め、声を聴きながらご利用者に必要なサービスを提供していきます。
・ 送迎時やサービス担当者会議など、ご利用者・ご家族・ケアマネジャーと情報を共有し、ご利用者やご家族の立場になって考え対応していきます。

2.健康支援機能向上訓練の充実

・ 今その人が持っている力が少しでも長く維持でき、今の在宅生活が継続できるように、楽しみながらできる生活機能訓練を取り入れます。
・ 安楽で安心できる姿勢の保持について理解し、ご利用者をよく観察して個別に必要な支援を行います。

3.地域社会との関係を活かしたサービスの提供

・ 2カ月に1度の運営推進会議でデイサービスよりあいの様子を報告し、地域の方々からの提案やご意見を参考にしてサービスの改善を行っていきます。
・ デイサービスの定休日(土・日曜)に定期的に施設を開放して「およりさんカフェ」を開催します。地域の方々が気軽に立ち寄れる場所となり、地域のニーズを掘り起こすことができるよう対話を重ねていきます。

4.職員の育成と働きやすい職場環境づくり

・ 毎日のミーティングや毎月の会議などで情報を共有し、サービス内容や各自の役割を互いに確認します。職員が同じ目標に向かって協力し、やりがいを感じることのできる職場の雰囲気を作り上げていきます。
・ チーム全体で職員が成長できるように、毎月の通所会にて各自が業務管理評価シートの内容を確認し、課題について全員で意見を出し合って考えていきます。

○ よりあい施設内委員会

施設内の各種委員会が法人委員会と連携し、職場全体で情報を共有しサービスの質の向上を目指していきます。

◇ 研修委員会

・年間計画に沿って各委員と連携しながら、正友会職員として必要な専門知識の確認やスキルアップを図ります。また研修後のアンケートを半年後に振り返り、知識の定着や再確認ができるよう職員に働きかけていきます。
・外部研修派遣者が学んできた内容や法人他施設の研修等を参考に研修内容の充実や新たな知識の共有ができるようにします。

◇ 事故防止委員会

・各ユニットで持ちあがったヒヤリ・ハット事例報告を整理します。大きな事故につながらないように、ご利用者個々のリスクを把握して職員間で共有できるようにします。
・事故内容は迅速に全職員に周知し、対応策が継続して現場で実施できているのかを定期的に確認していきます。

◇ 苦情対応委員会

・ご意見を頂くことの意義を研修等で職員に伝え、日々の会話から気づきを得るようにご利用者・ご家族や地域の方々との関わりを大切にできているか定期的に確認していきます。
・法人内の他施設でのご意見受付内容を全職員で情報共有します。自施設でのサービス提供を確認しながら、自施設の取り組み方やマニュアルを見直します。
・利用者満足度アンケートにおいて、前回の改善策がきちんと継続して実施されているかを３ヵ月後に確認し、行った改善がどれだけの効果を出しているのかを評価します。その結果、別の改善策を出したり、もっとよくする方法を考えてご利用者・ご家族の満足につなげていきます。

◇ 業務改善委員会

・昨年度の外部評価での結果をもとに職員間で話し合い、ご利用者やご家族に満足して安心して暮らしていただけるよう改善に向けて取り組んでいきます。
・職員の施設間交流研修を通じ、自施設の取り組みを見つめ直し、他施設の取り組みの良い点を参考にします。マニュアル更新などの自施設の取り組みの改善に活かします。

◇ 広報委員会

・広報誌『我が家』第６号を発行し、ご利用者の日常生活や施設内での活動等を知っていただき、地域との交流に繋がるように配布していきます。
・ホームページでは、行事以外にも生活の様子を取り上げていき、家庭的な温かみがより伝わるように毎月更新して、広くよりあいを知っていただくようにします。

◇ 身体拘束廃止委員会

・身体拘束をしないことを当たり前のこととして、日々のご利用者へのケアが適切かチェックします。
・研修を実施し、身体だけでなく言葉による拘束(スピーチロック)についても考え、ご利用者の行動を制限することがないように職員の意識の統一を図っていきます。

◇ 感染症予防対策委員会

・年間計画の中で感染症研修を実施し、施設で起こりやすい感染症を中心とした集団感染や二次感染の予防に関する知識、ご利用者が発症してしまった時の対処法などを全職員が身につけ、日常の予防と発症時の対応を確実に現場で実践できるようにします。

・よりあいでは現場職員が調理をしている為、特に食中毒の予防に気をつけます。研修を実施する等、衛生管理のルールを守った調理や食材の管理を徹底します。

◇ ポジショニング委員会

・ご利用者にやさしい動きと姿勢の作り方を基本とした介護の知識と技術を現場の職員が着実に身につけて実践できるように研修を実施し、進捗状況を管理します。

・排泄・食事・入浴や睡眠など、ご利用者の生活をポジショニングの考え方に基づき、一つひとつの分野をレベルに応じて職員が理解できるように取り組んでいきます。

◇ 労働安全衛生委員会

・職員が心身ともに健康に仕事ができるように、メンタルヘルスや体調の管理に気をつけるように現場の状況を確認していきます。

・「長く働き続けられる職場」でいられるように、休憩時間などの職場環境での課題を抽出して取り組んでいきます。

○ よりあい年間スケジュール

	グループホーム	通所
4月	お花見(食事会・ドライブ)	お花見(食事会・ドライブ)
5月	端午の節句 夏野菜の植え付け	夏野菜の植え付け およりさんカフェ
6月	あじさい観賞 さつま芋の植え付け	さつま芋の植え付け あじさいドライブ
7月	七夕まつり ひまわりドライブ	七夕まつり ひまわりドライブ
8月	満濃荘「夏の夕べ」参加 夏野菜の収穫	交通安全教室 夏野菜の収穫 およりさんカフェ
9月	家族会 敬老のお茶会	敬老の日のお茶会
10月	よりあい秋祭り 芋堀り 冬野菜の植え付け	よりあい秋祭り さつま芋の収穫祭
11月	高篠公民館まつり	家族会 およりさんカフェ
12月	クリスマス会 餅つき　　冬野菜の収穫	クリスマス会(夢合唱団発表会) 餅つき
1月	初詣	鏡開き
2月	節分の豆まき	節分豆まき およりさんカフェ
3月	ひな祭り 家族会	ひな祭り(夢合唱団発表会)

※月例行事
- 手打ちうどん（第1月曜日）
- 葉ぼたんの会　手打ちうどん（第2金曜日）
- なかよし会　演芸（2ヶ月に1回）
- 季節の作品づくり
- 生け花

5．デイサービスセンターおひいさん

（1）通所介護事業（地域密着型通所介護・総合事業 通所型サービス・予防通所介護）

地域の方々に広く認知していただけるように、おひいさんの活動内容をお伝えする活動を継続していきます。おひいさんでは、ご利用者が在宅での生活を継続していけるように支援し、また、ご利用者同士が手を取り合い、小さな喜びを共に感じながら生活が送れるようお手伝いしていきます。

1.基本的なサービスの徹底と信頼関係づくり

・ご利用者・ご家族との相互連絡を大切にします。自宅での生活状況はご家族からお聞きし、デイサービスのご様子は連絡帳等でお伝えし、在宅での生活を支援します。
・一人ひとりが、やりたいと思える事や小さな喜びを見つけて、充実した時間を過していただけるように、ご利用者との対話を大切にしながら一緒に形作っていきます。
・花や野菜を育てたり、旬の味覚を味わう昼食会など季節の変化を感じられる企画を実施します。実施にあたり計画段階からご利用者にも参加していただき、今まで培ってきた経験を活かして参加する喜びを感じていただきます。

2.健康支援機能向上訓練の充実

・筋力低下や疾病などにより無理な姿勢になっていないか、座位・寝姿勢・移動・入浴・排泄・乗降等それぞれの場面に応じた安楽な姿勢、お食事時の安全に飲み込むことができる姿勢など、職員も学びながら快適に過ごしていただける姿勢を一緒に考え実施していきます。
・個別の状況に応じて実施している認知症予防のための脳トレやリズム体操、誤嚥防止のための口腔体操なども技術のみならず理論も学びお伝えしながら、楽しく継続して行えるように進めていきます。

3.地域社会との関係を活かしたサービスの提供（総合事業を含む）

・地元高齢者を対象に、定期的なお茶会の実施し、地域の方々からの要望をお聞きかせいただきます。また、おひいさんの行事にボランティアとしてご参加いただくことで、より親しみやすさを感じていただいた中で、「おひいさん」のサービス内容や正友会の事業などもお伝えしていきます。
・地元子育て支援サークルの子供達の定期的な訪問があります。ご利用者が過去の経験から培ってきた知識の披露や子供達と世代を越えた交流では生き生きとした姿が見られます。この機会を継続し大切にしていきます。

4.職員の育成と働きやすい職場環境づくり

・新たなニーズや課題発見時には、個々の職員が自主性を発揮し、アイデアを持ち寄ってサービスの提供方法の改善を進めます。
・ヒヤリハットやご意見ご要望、また職員が気付いたことなども気軽に話し合える雰囲気を大切にし、職員相互が理解を深め、働きやすい職場環境をつくります。
・多様な勤務形態でもチームの一員として、それぞれが役割を持ち確実に遂行することと、申し送りノートを中心に情報共有することでチームワークを発揮しご利用者に満足していただけるようにしていきます。

○ おひいさん年間スケジュール

	通　　所
4月	・野外でおやつ（野点）
5月	・端午の節句　　・春の野外食 ・夏野菜の植え替え
6月	・七夕飾りづくり
7月	・七夕
8月	・涼を楽しむ会
9月	・敬老会 ・お彼岸
10月	・秋の野外食（さんまの炭火焼き ・運営推進会議①
11月	・お花と野菜の植え替え ・家族会
12月	・クリスマス会
1月	・お正月あそび ・鏡割り
2月	・節分
3月	・ひな祭り ・お彼岸 ・運営推進会議② ・お花見会（野外食）

※月例行事　・NPO法人子育てﾈｯﾄくすくす_スマイルの子供たちとの交流(毎月1回)
・旬の味覚を味わう会(昼食または手作りおやつを毎月1回)
・お抹茶の会 偶数月・・・地域のボランティアによるお点前
奇数月・・・おひいさん職員によるお点前
・地域の方のサロン「お茶会」(1月を除く奇数月の最終土曜日)